

「岐阜県の確かな未来へこの一票」

# 岐阜県議会議員選挙

▽投票日 4月10日(日)

▽投票時間 午前7時～午後8時

(一部の投票所では投票所閉鎖時間を繰り上げます)  
**照会先** 市選挙管理委員会(☎②6803)



○投票のできる人

次の①から③までの条件すべてを満たす人です。

- ①市の選挙人名簿に登録のある人
- ②満20歳以上の人(平成3年4月11日以前に生まれた人)
- ③平成23年3月31日現在で3カ月以上市内に住所を有し、住民登録されている人。転入の場合は、平成22年12月31日以前に転入届を提出した人

ただし、次に該当する人は、ご注意ください。  
 ※県外へ転出した人は投票できません。  
 ※投票日前に県内の市町村に転出した場合は、関市または転出先の市町村が発行する「引き続き岐阜県の区域内に住所を有する旨の証明書」(無料)を投票所に持参すれば投票できます。

また、前住所(県内の市町村)の選挙人名簿に登録のある人で、平成23年1月1日以後に関市へ転入届を出した人は、前記の「証明書」を前住所地で登録されている投票所へ持参す

○投票所入場券

投票所入場券は、4月2日以後に郵送します。圧着はがき1枚に6人まで記載してありますので、ゆくり開いてから1人分ずつ切り取り、投票所へお持ちください。  
 ※入場券をなくしたり、届かなかった場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票することができます。投票所でその旨を申し出てください。

○投票時間・場所

投票時間は、午前7時から午後8時までです。投票所入場券に記載してある投票所へお出かけください。  
 ※一部の投票区では閉鎖時間の繰り上げを行いますので、ご注意ください。

○閉鎖時間の繰り上げを行う投票所

次の投票区では、閉鎖時間の繰り上げを行いますのでご注意ください。

| 地域  | 投票区   | 投票所         | 閉鎖時刻 |
|-----|-------|-------------|------|
| 洞戸  | 市場    | 洞戸事務所       | 午後7時 |
|     | 菅谷    | 洞戸下菅谷集会場    | 午後7時 |
|     | 下洞戸   | 下洞戸活性化センター  | 午後7時 |
|     | 奥洞戸   | 洞戸高見集会場     | 午後7時 |
| 板取  | 白谷    | 板取白谷集会場     | 午後7時 |
|     | 門出    | 板取集落センター    | 午後7時 |
|     | 上ヶ瀬   | 板取事務所       | 午後7時 |
|     | 中切    | 板取中切集会場     | 午後7時 |
|     | 保木口   | 板取保木口集会場    | 午後7時 |
|     | 島口    | 板取門原集会場     | 午後6時 |
| 武芸川 | 寺尾    | 寺尾公民館       | 午後7時 |
| 武儀  | 富之保第二 | 富之保雁曾礼集会場   | 午後7時 |
| 上之保 | 鳥屋市   | 上之保鳥屋市集会場   | 午後7時 |
|     | 行合    | 上之保行合集会場    | 午後7時 |
|     | 川合    | 上之保生涯学習センター | 午後7時 |
|     | 宮脇    | 上之保小学校      | 午後7時 |
|     | 明ヶ島   | 上之保つどいの家    | 午後7時 |
|     | 船山    | 上之保船山集会場    | 午後7時 |

○期日前投票

- ◆期間 4月2日(土)～9日(土)
- ◆時間 午前8時30分～午後8時
- ◆場所 市役所1階市民ホール、洞戸事務所、板取事務所、武芸川事務所、武儀事務所、上之保事務所
- ※指定病院などに入院(入所)している方が病院などで投票できる制度や、身体障がい者の方が郵送で投票できる制度もあります。詳しくは、市選挙管理委員会へお尋ねください。

○投票・開票の状況

【投票状況】  
 午前10時からおおむね2時間ごとに、市役所に掲示します。また、市ホームページにも掲載します。

◆開票開始予定時刻 4月10日(日)午

○投票所の変更

岐阜県議会議員選挙では、宮脇投票区は投票所が「上之保小学校・ほほえみルーム」となりますので、ご注意ください。

○投票所受付場所の変更

- ▽桜ヶ丘東投票区 「桜ヶ丘小学校体育館」
  - ▽上白金投票区 「金竜小学校留守家庭児童教室」
- に変更となります。

◆開票所 わかくさ・プラザ「総合体育館・メインアリーナ」  
 ※開票状況は、開票所内で放送し、掲示するとともに、市ホームページにも掲載します。